

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 令和8年6月18日(木)
午前10時42分から午前11時まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 総務部長 中村定秋、企画財政課長 井手上豊彦、同主幹小出健二
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主査 室町裕子
- 7 報告事項
(1) 公共施設の劣化状況の判定結果(令和7年度末状況)について
企画財政課長: 資料に基づき説明
【質疑】
なし
(2) 公共施設再配置計画案(第1期)に係る検討状況について
企画財政課長: 資料に基づき説明
【質疑】
須藤委員: 第七児童館を取り壊すにしても、土地を寄贈した方の気持ちを無駄にしないような扱いをしていただきたい。
企画財政課長: 寄贈者の親族に経過の説明と今後の土地活用について、相談をさせていただいた。特段自由に使っていいという意見を伺っているが数少ない児童遊園の中で市有地であり、公園等で活用させていただくことで考えている。
木村委員: 第二児童館の廃止により上投票所に統合される。距離的にどのような状況になっていくのか。
企画財政課長: 距離的には遠くなる方、近くなる方がいる。最大のメリットとしては駐車場がしっかり整備されている。現在の上投票所は大体3分の2くらいの面積を使っているが、それでも多少余裕もある。それを全体に使えると統合することでかなりメリットがある。
関戸委員: 天神投票所の件で、「進める方向とした」とあるが決定をいつ頃にして、どのように場所が変わったことを広めていくのか予定があれば教えてほしい。
総務部長: 廃止の時期もあるが近い選挙でしっかりと天神投票所に来た方に次回は上投票所ですという案内をお配りする。当然広報にも載せ、個別のご案内もする。正式な決定は選挙の前の選挙管理委員会になる。投票所の指定は選挙管理委員会の議案に上がる。事前に選挙管理委員会でも話はしてあるので周知はしていきたい。
水野委員: 第二、第七児童館の廃止で取り壊し後の跡地利用、跡地活用の方針などの決定後だと思うが、例えば第二、第七とか第一、第二、第三のナンバリングをどうするのか。ナンバリングを止めても名前にするのか。名称をどうするのかについて前に説明があったと思うがその点について、確認したい。

企画財政課長：第二と第七が閉館することによって第二が欠番になる。第三、第四、第六の名称はそのままとし、現在新たな愛称の募集をしている。

(3) その他
なし

8 その他
なし